

令和 5 年度の市民参画事業の取組み方針について

いまだコロナ禍の収束が見通せない中ではあるが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策には十分留意して、守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議から提出された提言書の具現化に向けた、施策の推進を図る。特に、地域活動や市民活動においても、まちづくりの担い手層の高齢化が進行している。これは定年延長といった社会の仕組みや住民意識の変化が一因となっているが、活動の継続が難しくなっている現状等を踏まえ、以下の項目について重点的に取り組む。

1 積極的な「話し合い」の場づくり（機会の提供）

(1) 今後の取組みについて

これまで開催した「市民懇談会」（「わがまちミーティング」、「もりやま未来ミーティング」含む。）に関しては、市民への周知や参加経験者の増加に伴い、案内通知に対する参加希望の数も概ね良好、かつ終了後のアンケート結果でも、毎回参加者の満足度は高い結果が得られている。また、過去の参加者が、案内を受けて再度参加いただくことも増えている。

「話し合い」を通じた市民参画方法について、市民の認知度と需要は年を追うごとに高まりが見られることから、引き続き、多様な主体による話し合いの機会を積極的に設けていく。

① 市民懇談会

庁内においても効果的な市民参画方法として認知度が高まっており、利用を希望する部署も増えている。引き続き積極的な利用について、庁内に働きかけを行う。

＜令和 5 年度予定＞

ア 守山市地域公共交通計画（都市計画・交通政策課）

イ 守山駅東口のあり方検討について（都市計画・交通政策課）

ウ 国体・障国大会の機運醸成について（スポーツ振興課）

② 学区市民懇談会（わがまちミーティング）

従来から継続して取り組んでいる守山学区以外の地域においても、開催について前向きに検討いただけるよう、働きかけを行う。守山学区については、引き続き、龍谷大学との連携協力を受ける中、新たな地域の担い手の発掘に向けて継続した取り組みを進める。

＜令和 5 年度予定＞ 守山学区

③ もりやま未来ミーティング

企画政策課等他部署とも連携する中、持続可能なまちづくりの実現に向けて、将来のまちづくりの主役となる若年層（18～39 歳）からの意見や提案を直接聴きとることを目的に、積極的な開催を目指す。

＜令和 5 年度予定＞ 1 回以上

④ ファシリテーター養成講座

市民懇談会等を開催するにあたり、重要な役割を担うファシリテーターについて、今後も養成講座を引き続き開催し、円滑な「話し合い」の場の進行ができる人材の幅広い確保に努める。

＜令和 5 年度予定＞

ア 職員ファシリテーター養成講座（基礎編）

イ 市民ファシリテーター養成講座（基礎編）

ウ ファシリテーター養成講座（フォローアップ編）（市民・職員合同）

2 市民活動支援の継続（助成制度の実施）

(1) 今後の取組みについて

市民活動を進める上で、大きな課題の一つでもある資金面での支援をこれまで以上に進めるため、令和 4 年度には、市民提案型まちづくり支援事業の改正（「チャレンジ応援事業」の新設など）や、ふるさと納税制度を活用した「豊かな市民活動のまち応援事業」の新設を行った。市民提案型まちづくり支援事業については、事業採択件数も大幅に増加し、豊かな市民活動のまち応援事業についても、初年度ながら複数の応募があった。積極的に制度の周知を図り、助成金を利用してもらうことによって、市民活動団体の活動の活性化に努める。

① 市民提案型まちづくり助成事業

新たに申請手続等のハードルを下げた「チャレンジ応援事業」を加え、過去の採択団体やこれまで申請に踏み切れなかった市民活動団体も含めて広く助成制度の周知を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

② 豊かな市民活動のまち応援事業（企画政策課所管）

令和 4 年度に新設した、ふるさと納税制度を活用した市民活動支援策で、審査を経て採択された市民活動団体の中から、市民は支援したい団体を直接指名して寄付を行い、各採択団体は指名された寄付金を原資に、次年度に活動補助金の交付を受けることができる。2 年目となる令和 5 年度は、市民提案型まちづくり助成金とあ

わせて周知広報を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

3 積極的な情報収集と的確な情報提供と発信

(1) 今後の取組みについて

まちづくり参加促進コーディネーターを中心に、交流センター以外にも市民活動団体が活動の拠点としている市内各施設との連携強化を図り、活動情報の収集以外にも人材紹介や団体同士のマッチング等を積極的に図っていく。

(2) 市民活動情報の集約・発信について

ホームページや市広報、SNSによる情報発信に加え、市民活動手引書「もり・まっち」および「市民活動団体マッチングリスト」をもとに、市民活動に係る情報の集約および積極的な情報発信を図る。

4 快適な市民活動の環境づくり（市民視点に立った交流センターの管理運営）

(1) 施設の管理運営について

市民活動スペース「交流室」、「サロンルーム」、「ミーティング室」について、市内で活動する市民活動団体により多く利用いただけるよう、活用事例等の紹介など、更なる周知に努める。また、施設の老朽化に伴う設備の修繕等については、引き続き必要な整備に取り組む。

(2) 市民活動フェスタの開催について

令和3年度に「市民活動屋台村」と「さんさん守山文化祭」を一体化し、3回目となる「市民活動フェスタ」について、参加団体による実行委員会主体での企画実施にこだわり、参加者同士の交流や市民活動への参加を希望する市民とのマッチングの機会となるよう、引き続き側方支援に努める。

(3) さんさんまちサポセミナーの開催について

市民活動を進めていく上で、有益や必要なスキル、知識などの情報について、専門家に直接教えてもらうことができる「さんさんまちサポセミナー」については、特に参加希望が多かった内容など、アンケート結果を分析しながら、よりニーズに応じた内容で継続的に開催を予定している。

5 中間支援組織の構築に向けた取り組み

持続可能な協働のまちづくりの推進に向けて、企画政策課等関係部署との連携を図り、本市の実情にあった中間支援組織を構築するため、以下の取組みを行う。

スケジュール予定

	R4 年度	R5.4～6	R5.7～9	R5.10～ 12	R6.1～3	R6 年度
中間支援組織あり方研究会	情報収集 (視察等)	委員選定、 委嘱・研究会開催	研究会開催	提言・人材 公募・組織 設立準備	組織設立 ・運営移行 準備	新組織へ 運営移行 (目標)
サポーターズクラブの設置			サポーターズ クラブ開設		移行支援	運営支援

(1) 市民や利用団体の意見を踏まえた中間支援組織の構築

これまで収集した先進地等の情報をもとに、実際に市内で活動する市民団体等の中から代表して、希望・意見等を伺う機会として（仮称）「中間支援組織あり方研究会」を開催し、本市の地域性および必要性にかなった中間支援組織のあり方について検討を行った上で、組織づくりに取り掛かる。

(2) 中間支援組織の中心となる人材の発掘（育成）

中間支援組織の中心となる人材を見つけるため、各分野の専門組織や団体・大学に協力を依頼し、助言や紹介を求めていく。

(3) 市内市民団体活動拠点施設間の連携の強化

市民交流センター以外にも、社会福祉協議会、公民館をはじめ、市民団体が活動拠点としている市内施設との情報共有を図る連絡会議を定期的で開催し、市民団体の各種相談に複数の施設が協力して対応出来るような体制づくりに取り組む。